

負の記憶と記念碑

— 沖縄本島中南部の米軍基地跡地の事例から —

大平 晃 久

I. 問題の所在

場所と記憶の関係は、フランスの歴史家ノラ (Nora, P.) による「記憶の場」プロジェクトなどを契機として、近年の歴史学、人文地理学、社会学における重要な研究テーマの1つとなっている⁽¹⁾。その中では、広島原爆ドーム⁽²⁾、ナチスの強制収容所⁽³⁾など、負の記憶と場所との関係についても研究が積み重ねられてきた。

記念碑 monument がこうした場所と記憶の研究にあたって重大な位置を占めることは改めていうまでもない。本稿では記念碑を、慰霊碑 memorial なども含む、「出来事を、証拠品としてのモノによってではなく、より直接に保存するために意図的に構築された記号」⁽⁴⁾としてとらえておく。こうした記念碑を建てることは何らかの記憶を反映したコメモレイション commemoration (記念・顕彰行為) であるが、その一方で記念碑は記憶を再編し新たに生産する装置にもなりうる⁽⁵⁾。アンダーソン (Anderson, B.) が論じるように⁽⁶⁾、記念碑は設置者の一方的な意思表示ではなく、遂行的な、一種の発話として把握される必要がある。また、記念碑が景観の一構成要素であることが、記念碑を人文地理学の主要な研究対象にしているといえる。

本稿は負の記憶に関わる記念碑として、沖縄の米軍基地跡地の記念碑を取り上げる。沖縄については、上杉⁽⁷⁾、北村⁽⁸⁾らによって、戦争慰霊碑に関する分厚い研究の蓄積がある。その一方で、同じく負の記憶としてとらえられる⁽⁹⁾米軍基地跡地の記念碑についてのまとまった報告はみあたらない。むしろ、地域経済や地域開発論の立場から基地跡地を取り扱ったものは数多いが⁽¹⁰⁾、沖縄戦ではなく、基地についての文化的記憶に触れられることはない。

沖縄では、かねてより、アメリカ・イメージがエキゾチシズムの対象となり、観光・消費の対象となっていることが指摘されていた⁽¹¹⁾。雑誌『沖縄スタイル』は特集「沖縄のアメリカ」⁽¹²⁾を次のような文章で始めている。「沖縄ってトコロは、“アメリカ”な部分がたくさんあって、／異国情緒、というよりもむしろ異国にさえ感じてしまうほど。／青く澄んだ海も空も、スローライフもい

いけれど、／少しばかり違った視点＝アメリカで沖縄を眺めるのも／どこか別世界へ旅をしているかのようで／ちょっと、なんだか楽しくなってきませんか?」。山崎が指摘するように⁽¹³⁾、近年は、コザや北谷 (アメリカンビレッジ) などにおいて、米軍基地にまつわるアメリカ・イメージが、沖縄独自の文化融合として地域資源化している。このように、一部ではあるが米軍基地が肯定的に表象される現在、基地跡地の記念碑の実態はどのようなものなのだろうか、そこに何か変化はあるのだろうか。

このような問題意識から、米軍基地やその跡地が集中する沖縄本島中南部 (石川地峡以南) で、基地跡地における記念碑の建立状況を調査した。対象とした基地跡地は、沖縄県が発行した冊子、『駐留軍用地の今・昔』⁽¹⁴⁾に掲載された、行政から一定度の重要性をもつ事例としてみなされている19か所である。記念碑の確認は、文献資料の調査や聞き取り、現地調査によって行った⁽¹⁵⁾。次章ではまず、沖縄本島中南部における、現時点で確認できた米軍基地跡地の記念碑の実態を報告する。それをもとに、続くⅢ章では、負の記憶に関わる記念碑、あるいはより広く負の記憶に関わるコメモレイションの特質について考察する。その際に考察の補助線として用いるのは、人文地理学者フット (Foote, K.E.) による悲劇と暴力の景観の4分類 (聖別、選別、復旧、抹消)⁽¹⁶⁾である。個々の基地跡地の記念碑をめぐる「場所の政治」ではなく、場所と記憶の関係一般に重点を置いて考察したい。

II. 基地跡地に建立された記念碑

(1) 基地跡地を明示する記念碑

基地跡地であることを明示する記念碑は表1に示したように6か所の基地跡地に8基が確認できているのみである。個別にみていきたい。

うるま市 (旧具志川市) の天願通信所は1973年に946千㎡、1983年に28千㎡が返還され、全面返還となった。跡地には天願土地区画整理事業が施行され、具志川市役所 (現うるま市役所) などの公共施設も立地する市街地となっている。基地跡地の中央部の小公園には土地

表1. 基地跡地であることを明示する記念碑

名称	所在地（旧基地名）	設置年・設置主体
みどり町竣工記念碑	うるま市具志川（天願通信所）	1991・具志川市天願土地区画整理組合
浜屋地区土地改良事業竣工記念碑	読谷村（ポローポイント）	1989・同土地改良区
西部連道土地改良事業竣工記念碑	〃	1991・同土地改良区
区画整理記念碑	沖縄市（泡瀬通信施設）	1986・泡瀬復興期成会
美浜地区区画整理竣工記念碑	北谷町（キャンプ瑞慶覧）	1995・北谷町
「躍進 北前土地区画整理事業竣工記念」碑	〃	1991・北谷町
「竣工記念碑」（土地区画整理事業）	宜野湾市（キャンプ・マーシー）	1993・宜野湾市
「躍進」碑	宜野湾市（普天間飛行場）	1991・上原土地区画整理組合

区画整理組合によって「みどり町竣工記念碑」（図1）が建立され、その碑文にはここが基地跡地であることが明記されている。ただし、記念碑の名称からもわかるように、この碑の趣旨は土地区画整理事業の竣工であり、碑文には「…地主会代表は…二十一世紀に向けて、新しい街づくりの為に、土地区画整理組合を設立し、土地区画整理事業を推進して来た。解放されてから実に十七ヶ年有余の苦難の道を乗り越えて、ようやくこゝに所期の目的を達成し事業の完成を見るに至った。…世界に平和あってこそ、街の将来の発展という事を祈念し、経緯を銘記して、この碑を建立する」と記されている。

読谷村のポローポイントは1973年以降現在まで、通信施設612千㎡を残し、約4008千㎡が返還されている。跡地は一部がリゾートホテルや住宅地となったほかは農用地に戻すことを目的に土地改良事業が施行された⁽¹⁷⁾。5つの土地改良区のうち2つが竣工記念碑を建立しており、その碑文で米軍基地であったことに言及されている。

沖縄市の泡瀬通信施設は1965年以降段階的に2508千㎡が返還されたが、現在でも一部は基地として使用中である。跡地は泡瀬土地区画整理事業、比屋根土地区画整理事業が施行され市街地化したほか、一部が海邦国体（1987年）主会場の沖縄県総合運動公園になった。この泡瀬通信施設跡地にも単独の記念碑は存在せず、地元

の旧住民で組織する泡瀬復興期成会が建立した「泡瀬土地区画整理事業記念碑」の中に、基地跡地であることが次のように言及されているだけである。「…中頭郡東部地域唯一の商工業地域として、繁栄していた泡瀬は、第二次世界大戦の戦災により壊滅し、引き続き米軍の軍用地として接收された。…この泡瀬の区画整理区域は、快適な居住環境として甦り、泡瀬繁栄の基盤は確立された。／ここに画期的事業の竣工を記念してこの碑を建立した」。なお、泡瀬復興期成会が建立したその他の記念碑、「泡瀬内海埋立事業記念碑」（1986年）や、火之神（カミンチムン アガリスウタキ ミーガン）（御三物）、東之御嶽、新井泉の3か所の拝所の由来を刻んだ石碑（2002年）にもここが基地跡地であることが言及されている。

北谷町、北中城村、沖縄市などにまたがるキャンプ瑞慶覧は、北谷町の761千㎡、北中城村の406千㎡など、細切れの返還が1974年以降行われてきた。このうち、北谷町のハンビー飛行場跡地、メイモスカラー射撃場跡地を含む開発がそれぞれハンビータウン、アメリカンビレッジとしてよく知られている⁽¹⁸⁾。ハンビー飛行場跡地には北前土地区画整理事業が施行され、安良波公園には「躍進 北前土地区画整理事業竣工記念」と刻まれた記念碑が建立された（図2）。この記念碑も事業完了を記念し事業地域の発展を祈願する内容のもので、基地跡地



図1. 天願通信所跡地の記念碑



図2. キャンプ瑞慶覧（ハンビー飛行場）跡地の記念碑

表 2. 基地跡地との関連が推測される記念碑

名称	所在地（旧基地名）	設置年・設置主体
「みほそのまち」（シンボルアーチ）	うるま市石川（石川ビーチ）	2001・旧石川市
「核兵器廃絶平和都市宣言の街」塔	沖縄市（キャンプ・ヘーグ）	1993・沖縄市
「不戦宣言」碑	読谷村（読谷補助飛行場）	1995・読谷村及び同村議会

であることは簡単に言及されているに過ぎない。一方のメイモスカラー射撃場跡地には海面埋立地と一体で桑江土地区画整理事業が施行されており、ハンビー飛行場跡地同様、美浜第三公園に「美浜地区区画整理竣工記念碑」が建立されている。

宜野湾市のキャンプ・マーシーは410千㎡の全域が1951～76年に返還されている。返還後は真志喜土地区画整理事業が施行され、市街地化した。ここでも基地そのものの記念碑は存在せず、区画整理事業の「竣工記念碑」の碑文の中で基地に簡単に言及されているだけである。

同じく宜野湾市の普天間飛行場は1962年以降周辺部の366千㎡のみが返還されている。返還跡地には宜野湾市役所など公共施設が建設されたほか、上原土地区画整理事業が施行された。この事業区域にあるうえはら児童公園には、土地区画整理組合による「躍進」と刻まれた竣工記念碑が建っている。その碑文で基地に言及されているが、次の通り、極めて簡潔である。「…1945年4月第二次世界大戦において米軍が上陸し、住民はあらゆる財産、幾多の犠牲をこうむり、この地は米軍の基地に接収された。／1978年3月に軍用地返還に伴い関係地主総意のもとに土地区画整理組合を結成し、…約7ヵ年有余を経て竣工した。本地域の将来の繁栄を祈念してここに記念碑を建立した」。

（2）基地跡地との関連が推測される記念碑

以上の基地跡地であることを簡潔にはあれ明示した記念碑に対して、明示こそないものの、記念碑の建立地点が基地跡地であることが意識されていると考えられる記念碑も存在する（表2）。こうした記念碑が確認できた3か所について個別にみていきたい⁽¹⁹⁾。

米軍の保養施設であった石川ビーチはうるま市（旧石川市）に所在する。1969～77年に88千㎡の全部が返還された。跡地は石川白浜土地区画整理事業が施行されたほか、一部は石川公園になっている。また、地先の一部は埋め立てられて公園のスポーツ施設や石川市役所（現うるま市石川庁舎）が建設された。基地跡地であることを明示する記念碑は設けられていないが、「みほそのまち」⁽²⁰⁾と刻まれた、公園・公共施設地区のシンボ

ルアーチが基地ゲートの延長上に設けられている。碑文には「石川市を象徴する施設全体のランドマークとして設置」と述べられるのみだが、位置からいって、基地跡地の整備を記念した記念碑とみるのが可能であろう。

沖縄市とうるま市にまたがって存在したキャンプ・ヘーグは、736千㎡の全部が1964～77年にかけて返還された。跡地には登川土地区画整理事業が施行され、沖縄市老人福祉センターや沖縄市農民研修センターなどが立地するほか、一部は公園（馬場都市緑地）になっている。このうち、跡地内の農民研修センター敷地に「核兵器廃絶平和都市宣言の街」と題された記念碑があることが注目される。キャンプ・ヘーグ自体に核兵器が存在したわけではないが、核兵器は沖縄の場合は特に米軍基地の問題と結び付けられて取り扱われてきたからである。とはいえ、この記念碑自体は非常にシンプルで碑文は何もない。また沖縄市中心部に近いコザ総合運動公園の「核兵器廃絶平和都市宣言の街」碑（1992年）が市を代表するものとして位置づけられていることもあるのだろう、この記念碑はやや荒れ気味でまったく忘れられているようにもみえる。

読谷補助飛行場は読谷村に位置し、2006年に全面返還された。読谷村は返還前から村役場などの公共施設を事実上遊休地化していた基地敷地内に設けてきたことで知られる⁽²¹⁾。すなわち、1987年に読谷平和の森球場が国体会場として建設され、1997年に村役場が移転してくるに至った。これらの一環として、1995年に建立された「不戦宣言」碑が基地敷地を志向していることは明らかであろう。

（3）基地跡地の記念碑としての公共施設

以上の事例に対して、基地跡地であることを現地に明示的にあれ非明示的にあれ示す記念碑類が確認できない事例は次の10か所にのぼる。

ホワイトビーチ（うるま市）、トリイ通信基地（読谷村）、久場崎スクール（中城村）、牧港住宅地区（那覇市）、与儀タンクファーム（那覇市）、那覇空軍・海軍補助施設（那覇市、豊見城市）、新里通信所（南城市）、知念補給地区（南城市）、南部弾薬庫（八重瀬町）

表3. 基地跡地における主要公共施設

名称	所在地（旧基地名）	設置年・設置主体
具志川市役所（現うるま市役所）	うるま市具志川（天願通信所）	1987・旧具志川市
沖縄県総合運動公園	沖縄市（泡瀬通信施設）	1987・沖縄県
読谷平和の森球場	読谷村（読谷補助飛行場）	1986・読谷村
読谷村役場	〃	1997・読谷村
宜野湾市役所	宜野湾市（普天間飛行場）	1980・宜野湾市
嘉手納町役場	嘉手納町（嘉手納飛行場）	1983・嘉手納町

ただし、これらのうちで嘉手納飛行場については別に考えなければならない。嘉手納飛行場は1964年以降、817千㎡が細切りに返還されており、これら返還区域に嘉手納町役場が1983年に建設されているからである。表3には前項までにみたものも含め、基地跡地における主要公共施設の立地をまとめた。これらは読谷村役場について確認したごとく、単なる跡地利用ではなく積極的な意図を持って基地跡地に立地した、すなわち基地の奪還を明確にアピールするものとみるべきであろう⁽²²⁾。嘉手納町役場もそうした事例の1つである⁽²³⁾。

（4）那覇新都心と小禄地区

基地跡地であることを示す記念碑類がまったく確認できなかった事例のうち、規模の大きい跡地の事例を紹介しておきたい。いずれも那覇市に位置する牧港住宅地区（那覇新都心）と、那覇空軍・海軍補助施設（小禄地区）である。

まず、一般に那覇新都心として知られる牧港住宅地区についてみていく。この地区は1965年以降細切れの返還が行われ1987年に1951千㎡の全部の返還が成った。この地区の開発プロセスは従来から取り上げられ⁽²⁴⁾、興味深いものであるが、場所の記憶の利用という視点からもこの地区は注目すべき内容を含んでいる。地区内では、ガジュマル大木の保存⁽²⁵⁾、沖縄戦の激戦地であるシュガーローフの保存⁽²⁶⁾のための街区計画の変更が行われた。地区内で発掘された銘苅古墓群・ヒヤジョー毛遺跡については地主会と市側で対立と折衝の結果、計画を変更して一部が保存されることになった⁽²⁷⁾。また地区内には伝統的な沖縄の村落の街路をイメージしたと称する「天久クレセント」という住宅開発地区も存在する。このように、場所の記憶の積極的な利用がみられるにもかかわらず、米軍基地の記憶はそこから完全に捨象されている。

次の、那覇空軍・海軍補助施設跡地＝小禄地区でも状況は良く似ている。那覇市と豊見城市とを合わせて3787千㎡が1965～86年にかけて返還され、那覇市側の大半の区域では小禄・金城土地区画整理事業が施行

された。区画整理後も3か所の御嶽が戦前と同じないしは近接する位置（いずれも公園・緑地）に維持され、旧海軍が構築したことぶき壕が当初の計画を変更して田原公園内に保存されている⁽²⁸⁾。そのほか、個人が建立した「花風の港」（美空ひばり）歌碑も地区内にある。このように、小禄地区においても場所の記憶の積極的な利用が指摘できる。しかしそこには米軍基地はまったく登場していないのである。

III. 基地跡地のコメモレイションの特質

（1）記念碑の少なさー記念碑の不可能性

前章でみたように、沖縄本島中南部の米軍基地跡地において記念碑が建立されている例は必ずしも多くない。対象基地跡地が19か所のうち、基地跡地であることを明示した記念碑があるのはわずか6か所、関連が推測される記念碑があるのも3か所にとどまる。

そのことから、米軍基地跡地はコメモレイションに値しないものとみなされているといえるかもしれない。すなわち、忌まわしい、忘却すべき対象として米軍基地は記憶されていると。確かに、那覇新都心や小禄金城地区における米軍基地の無視ぶり、あるいはやや文脈は異なるが、米軍に由来するコザ市やゲート通り、センター通りという地名の改称など、米軍基地の記憶が否定的に扱われていることは間違いない⁽²⁹⁾。

しかし、基地跡地は単に記念に値しないのではなく、記念ににくいというべきではないだろうか。記念碑は、香川が示すように基本的に「恒久性」を指向し、出来事を非歴史化する⁽³⁰⁾。あるいは、スターケン(Sturken, M.)は、ニューヨークの9.11の記念碑をめぐる、「メモリアル的思考」によって出来事からの回復の語り構築されると述べる⁽³¹⁾。記念碑を建てることは、ある出来事が解決へと向かい、すでに（時としてノスタルジックな）過去のものになったことを意味する。ある基地は返還されて跡地になっていても、沖縄全体としてみるならば、米軍基地は未解決の現在の問題であり続けている。個別の基地跡地であっても、跡地に記念碑を建てることは基

地を過去の出来事として非歴史化することになりかねない。米軍基地の記憶は、いまだ記念碑によるコメモレイションになじまないのである⁽³²⁾。

なお、このことは空間的スケールの問題としても理解されよう。基地問題の解決をどのスケールでとらえるか、すなわち、個々の基地の返還か、当該自治体内の基地の返還か、沖縄全体の基地の返還か、という相違であるからだ。少なくとも現在のところ、基地問題は沖縄全体というスケールで把握されているといつてよいだろう。

(2) 抹消・復旧の記念碑

前章でみたように、基地跡地であることを明示した記念碑は、区画整理事業、土地改良事業の完工を記念するもののみであった⁽³³⁾。これらは、基地そのものを記念するものではなく、米軍基地という負の記憶の抹消と、元来あるべき姿への復旧を記念するものである。いいかえるなら、米軍基地に対する勝利の記念碑であるといえる。

このような米軍基地跡地の記念碑は、フットによる悲劇と暴力の景観の4分類、すなわち聖別、選別、復旧、抹消に収まらない特殊例である。フットはアメリカにおける戦争や大事故、殺人事件が記念碑などの形で景観の中にどう位置づけられているかを包括的に論じた。悲劇と暴力の景観の4分類のうち、抹消は「悲劇を覆い隠し、景観から除去するために、あらゆる痕跡を積極的に消し去ること」、復旧は「悲劇に見舞われた場所が正常な状態に戻され、再び使用に供されるようになるプロセス」と定義されている⁽³⁴⁾。それに従う限り、抹消、復旧のいずれもコメモレイションとは明らかに両立しえない。それが実現している米軍基地跡地の記念碑は、通常の記念碑とは異なった特殊な事例であるといえる。

ある過去の出来事について、積極的な抹消・復旧がなされ、かつ記念碑建立などのコメモレイションが行われることはありふれている。むしろそれが普通の姿といつてもよい。ここでの米軍基地跡地の記念碑はそうではなく、積極的な抹消・復旧が行われ、その抹消・復旧それ自体が記念されている点で特殊なのである⁽³⁵⁾。

すなわち、沖縄において米軍基地跡地は抹消・復旧の対象としてしか記念できない。前項で、現代沖縄において米軍基地跡地はいまだ過去の出来事になっていないために記念されにくいということを見た。そうした、通常の意味では記念できない米軍基地跡地を記念するために、抹消・復旧自体の記念という特殊な方略が取られたと理解されよう。一般に記念碑は勝利を暗黙裡に含むといえるが⁽³⁶⁾、ここでみた基地跡地の記念碑は単にそれにとどまらない。その意味で、沖縄における米軍基地跡

地のコメモレイションは特別な性格を有している可能性がある。

(3) 変化の兆し？

以上みたような基地跡地のコメモレイションには変化の兆しもみられる。それが、返還・跡地利用計画のあるキャンプ瑞慶覧と普天間飛行場である。

1996年12月の沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告で、キャンプ瑞慶覧の部分返還、普天間飛行場の全面返還が合意された。キャンプ瑞慶覧返還区域のうち宜野湾市側では2004年に「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」が策定されている。また、普天間飛行場については同じく宜野湾市によって2006年に「普天間飛行場跡地利用基本方針」が策定されている。

キャンプ瑞慶覧の宜野湾市側返還区域については、その3分の1ほどが「米軍ハウジングの住まい方を再現した」「瑞慶覧ハウジングエリア」としてゾーンニングされていることが注目される⁽³⁷⁾。「現在米軍人及びその家族が使用している状態(地形、道路)を継続又は再現させた、県内では数少ない高級感あふれる低層住宅地の形成を図る」とされ、米軍基地景観の維持・継承が盛り込まれている。普天間飛行場についても、普天間公園の整備構想の中で、かつての松並木の復元などのほか、「返還記念として基地施設の一部を戦跡文化財として活用」することが盛り込まれている⁽³⁸⁾。

これら、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場の跡地利用計画における米軍基地跡地の記念のあり方は、前項までみた他の基地跡地とは大いに異なっている。フットのいう選別であり、通常のコメモレイションであるといつてよい。いわば、本土並みのコメモレイションであつて⁽³⁹⁾、記念碑を含む従来の米軍基地跡地のコメモレイションからの大きな転換となりうる。あるいは、こうしたコメモレイションの変化から沖縄社会の変化を読み取ることも決しておかしたことでなかろう。

両基地の返還の目処が立っていない現在、これらの跡地利用計画が近いうちにこのまま進むとは考えられない。しかし、こうした米軍基地跡地のコメモレイションの変化は今後も進行するのか、注目してみいく必要がある。

注

- (1) 人文地理学を中心とした研究動向については次を参照。米家泰作「歴史と場所—過去認識の歴史地理学」史林 88、2005、126-158頁。

- (2) ①米山リサ(小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩訳)『広島—記憶のポリティクス』岩波書店、2005(原著1999)。②阿部亮吾「平和記念都市ヒロシマと被爆建造物の論争—原爆ドームの位相に着目して」人文地理58、2006、197-213頁。
- (3) 例えば次のような研究がある。① Charlesworth, A., 'Contesting places of memory: the case of Auschwitz', *Environment and planning D: Society and Space*, 12, 1994, pp.579-593. ②飯田収治「元ナチ強制収容所記念遺跡における集約的「記憶」の行方—ノイエンガメ KZ 記念遺跡の場合」人文論究55-2、2005、111-129頁。
- (4) 小川伸彦「モノと記憶の保存」(荻野昌弘編『文化遺産の社会学—ルーブル美術館から原爆ドームまで』新曜社、2002)54頁。
- (5) スターケン、M.(樹本 健訳)「テロルの記憶—オクラホマシティとニューヨークにみるアメリカのメモリアル化」現代思想30-9、2002、151頁。
- (6) アンダーソン、B.『言葉と権力—インドネシアの政治文化探求』日本エディタースクール出版部、1995(原著1990)。
- (7) 上杉和央「記憶のコンタクト・ゾーン—沖縄戦の「慰霊空間の中心」整備をめぐる地域の動向」洛北史学11、2009、47-72頁。
- (8) 北村 毅『死者たちの戦後誌—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、2009。
- (9) 米軍基地(跡地)が負の記憶の対象であると決め付けることには異論もあろう。しかし、ごく一般的にいて沖縄で基地が忌むべきものとされ、反基地闘争が続いてきたことを考えれば、まずは米軍基地(跡地)を負の記憶の対象として議論を開始することは可能であろう。
- (10) 例えば次のような研究がある。①高橋明善『沖縄の基地移設と地域振興』日本経済評論社、2001、②真喜屋美樹「沖縄における軍事基地の跡地利用開発の検証—那覇市、北谷町、読谷村の事例から」アジア太平洋研究科論集13、2007、169-194頁。
- (11) 梅田秀春「ローカル、グローバル、もしくは「ちゃんぶる」—沖縄観光における文化の多様性と其の真正性をめぐる議論」橋本和也・佐藤幸男編『観光開発と文化—南からの問いかけ』世界思想社、2003)83-111頁。
- (12) 「特集 沖縄のアメリカ」沖縄スタイル3、2004、30-53頁。
- (13) 山崎孝史「軍事優先主義の経験と地域再開発戦略—沖縄「基地の街」三態」人文研究59、2008、72-97頁。
- (14) 沖縄県知事公室基地対策課編『駐留軍用地の今・昔—写真で見るその変遷と跡利用』沖縄県総務部知事公室基地対策課、2009。
- (15) 遺憾ながら記念碑の探索は完全なものではなく遺漏もありうる。現時点での中間報告と理解されたい。
- (16) フット、K.E.(和田光弘ほか訳)『記念碑の語るアメリカ—暴力と追悼の風景』名古屋大学出版会、2002(原著1997)。
- (17) 読谷村の基地跡地における農業開発については多くの紹介や論考がある。①高橋佳子「農地の変化と軍用地の影響—沖縄県読谷村の事例」(松井 健編『開発と環境の経済学—沖縄地域社会変動の諸契機』榕樹書房、2002)187-207頁、②上江州 薫「沖縄県読谷村・本部町における観光開発の展開とその地域的影響」経済論集6-1、9-40頁、前掲(10)①。
- (18) 前掲(10)②。(13)。
- (19) 市役所、村役場の敷地に建立された記念碑は、そこが市役所・村役場であることが誘因であると考えられるため除外した。また読谷村泊城公園(トリイ通信基地跡地)の「米軍上陸の地」碑も基地跡地であることが誘因とは考えにくいので除外した。
- (20) 「みほそ」とは「ほぞ」・「へそ」のことで、石川が沖縄本島の中央にあたることから1997年に旧石川市によってつけられた美称。
- (21) 山内徳信・水島朝穂『沖縄・読谷村の挑戦—米軍基地内に役場をつくった』岩波書店、1997。
- (22) 本稿の対象外の基地跡地においても、具志川市復帰記念会館(平良川通信所)、北谷町役場(キャンプ桑江)など、明確に基地跡地ないし基地敷地を志向した公共施設が存在する。
- (23) 町役場の建設について宮城篤実町長は「将来の嘉手納基地返還への町民の思い」の実現であったと語っている。沖縄タイムス社編『127万人の実験』沖縄タイムス社、1997、82頁(元々は『沖縄タイムス』連載記事)。
- (24) 当事者によるものとして、那覇新都心地主協議会編『那覇新都心物語』那覇新都心地主協議会、2007。そのほかに前掲(10)②など。
- (25) 前掲(24)58頁。
- (26) 当真嗣夫「那覇の軍用地跡地利用とまちづくり：小禄・金城～那覇市天久新都心～那覇軍港」(『沖縄発～平和のメッセージ—第4回平和学習講座集録』那覇市中央公民館、1994)337-338頁。なお、この講演者は那覇市助役(当時)。
- (27) 金武正紀「銘苅古墓群とヒヤジョー毛遺跡の保存について」南島考古15、1995、73-92頁。
- (28) 前掲(26)336頁。
- (29) 沖縄では基地に限らず、アメリカ時代の「痕跡」全体が否定的に扱われているといえるかもしれない。旧琉球政府立法院議事堂(後の沖縄県議会議事堂)が保存運動にもかかわらず取り壊されたこと(記念碑はある)は良く知られている。
- (30) 香川 檀「対抗モニュメントと記憶—ドイツにおける現代アートの試み」近代教育フォーラム12、2003、175頁。
- (31) 前掲(5)160頁。
- (32) コザ、金武のように、基地跡地ではないが、米軍基地がノスタルジックな過去として表象されている事例は例外といえる。ただし、そこには(極めて堅いメディアである)記念碑と消費・観光のための案内や看板というメディアの差異を考慮すべきであろう。
- (33) なお、沖縄県においては区画整理事業、土地改良事業の完工を記念する記念碑の建立は一般的である。また米軍基地跡地(本稿の対象外)であるにもかかわらずそのことを明記しない記念碑も、管見の限りではあるが1例存在する。
- (34) 前掲(16)21・23頁。
- (35) フットが論じる悲劇と暴力の景観には、慰霊を含まない事例(慰霊を伴わない贖罪、警告、恥辱など)が欠けていることが指摘できる。
- (36) 例えば、沖縄・摩文仁の慰霊碑の中に勝利の記念碑となっているものがあることが北村によって指摘されている。前掲(8)115頁。
- (37) 野村総合研究所・都市科学政策研究所『駐留軍用地跡地に係る有効利用ビジョンの検討調査報告書』野村総合研究所、2009、3-14頁。
- (38) 沖縄県・宜野湾市『普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査報告書(本編)』沖縄県・宜野湾市、2008、94頁。
- (39) 現在、埼玉県朝霞市において進められているキャンプ朝霞の跡地利用計画にも同様に米軍基地の看板、建造物の保存・復元が盛り込まれ、論議を呼んでいる。朝霞市『朝霞市基地跡地「公園・シンボルロード」整備基本計画書』朝霞市、2010、19-20頁。